
令和4年第7回川場村議会定例会会議録第2号

令和4年12月6日（火曜日）

議事日程 第2号

令和4年12月6日（火曜日）午前10時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名（5番・6番）
- 日程第 2 議案第63号 川場村職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 議案第64号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 日程第 4 陳情第 4号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める陳情書について
- 日程第 5 発議第 4号 川場村議会の個人情報の保護に関する条例について
- 日程第 6 発議第 5号 川場村議会の個人情報の保護に関する条例施行規則について
- 日程第 7 発議第 6号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書について
- 日程第 8 議案第65号 川場村情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第66号 利根沼田広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議について
- 日程第10 議案第67号 沼田市外二箇村清掃施設組合の規約変更に関する協議について
- 日程第11 承認第 6号 専決処分の承認について
- 日程第12 承認第 7号 専決処分の承認について
- 日程第13 承認第 8号 専決処分の承認について
- 日程第14 議員派遣について
- 日程第15 閉会中の継続調査申出について
- 日程第16 字句等の整理委任について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（9人）

1番	津久井 俊 雄 君	3番	小 菅 秋 雄 君
4番	飯 塚 貞 次 君	5番	丸 山 敏 雄 君
6番	細 谷 市 衛 君	7番	星 野 孝 之 君
8番	黒 田 まり子 君	9番	新 木 敏 郎 君
10番	角 田 文 雄 君		

欠席議員（1人）

2番 角 田 宣 治 君

説明のため出席した者

村 長	外 山 京太郎 君	副 村 長	宮 内 実 君
教 育 長	宮 内 伸 明 君	総 務 課 長	角 田 圭 一 君
住 民 課 長	安 藤 秀 昭 君	健 康 福 祉 課 長	小 林 巧 君
田 園 整 備 課 長	栗 原 達 也 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長 今 井 忠 書 記 田 中 玲 子

◎開 議

午前10時00分開議

○事務局長（今井 忠君） ただいまから、令和4年第7回川場村議会定例会最終日の会議が開かれます。

○議長（角田文雄君） ただいまの出席議員数は9名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、2番角田宣治議員より欠席届が提出されておりますので、ご報告いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（角田文雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において5番丸山敏雄君、6番細谷市衛君を指名いたします。

◎日程第2 議案第63号 川場村職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（角田文雄君） 日程第2、議案第63号 川場村職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております議案第63号 川場村職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について、提案説明を申し上げます。

地方公務員法の一部を改正する法律の施行による地方公務員の定年の段階的引上げに伴い、管理監督職勤務上限年齢制及び定年前再任用短時間勤務制が導入されることから、川場村職員の定年等に関する条例の一部を改正するものであります。

具体的には、現在60歳定年を令和5年度から2年に1歳ずつ引き上げ、最終的に65歳定年とし、管理職にある者は60歳になった次の4月1日から下位の職への降格など、定年延長による条文の整備をするものであります。

よろしく御審議の上、原案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（角田文雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第63号 川場村職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（角田文雄君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第64号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について

○議長（角田文雄君） 日程第3、議案第64号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についての件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております議案第64号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について、提案説明を申し上げます。

地方公務員法の一部を改正する法律の施行による地方公務員の定年の段階的引上げに伴い、管理監督職勤務上限年齢制及び定年前再任用短時間勤務制が導入され、併せて60歳に達する職員への給与支給に関する必要な措置が講じられることから、関係条例において所要の改正を行うものであります。

具体的には、川場村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例ほか8つの条例の一部を改正するとともに、川場村職員の再任用に関する条例を廃止するものであります。

よろしく御審議の上、原案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

○議長（角田文雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第64号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（角田文雄君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 陳情第4号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める陳情書について

○議長（角田文雄君） 日程第4、陳情第4号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める陳情書についての件を議題といたします。

本件について、総務文教常任委員長の報告を求めます。

委員長黒田まり子さん。

〔総務文教常任委員長 黒田まり子君発言〕

○総務文教常任委員長（黒田まり子君） 去る11月30日の本会議において総務文教常任委員会に付託されました、受理番号4、陳情第4号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める陳情書について、審査の結果をご報告いたします。

本陳情の趣旨は、新型コロナウイルス感染の拡大により、入院が必要にもかかわらず入院できない医療崩壊や、介護を受けたくても受けられない介護崩壊が現実となりました。感染対策、これはもちろんのこと、他の先進国と比べても圧倒的に少ない医師や看護師、介護職員や保健師の不足が根本的な原因となっています。

毎年のように発生している自然災害時の対応や新たな感染症に備えるためにも、平常時から必要な人員体制の確保を国の責任で行い、対策の中心となる公的病院や保健所の拡充など、機能強化が必要です。国民誰もが安心して医療・介護を利用できるよう、国に対する意見書を提出していただきたいという内容の陳情であります。

なお、この陳情趣旨と同様の陳情書が令和3年11月にも提出されており、引き続き陳情していきたいとのことです。

以上のことを踏まえ、本会議終了後、役場特別委員会室において総務文教常任委員会を開催し、審査を行いました。審査の過程では、各委員より、安全・安心の医療・介護を実現するため、医師、看護師、介護職員などの配置基準の抜本的見直し、大幅に増員すること、また安定した人員確保のため、ケア労働者の賃上げを支援すること、医療や介護現場における夜勤交代制労働に関わる労働環境を抜本的に改善すること、新たに感染症や災害対策に備えるため、公立公的病院を拡充強化し、保健所の

増設など公衆衛生体制を拡充すること、患者、利用者の負担を軽減すること等の意見が出されました。

当委員会では慎重な審査の結果、全会一致により採択と決定いたしました。

以上で審査の経過と結果について、委員長報告といたします。

○議長（角田文雄君） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより陳情第4号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める陳情書についての件を採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（角田文雄君） 挙手全員であります。

したがって、本陳情は委員長の報告のとおり採択と決定しました。

◎日程第5 発議第4号 川場村議会の個人情報の保護に関する条例について

○議長（角田文雄君） 日程第5、発議第4号 川場村議会の個人情報の保護に関する条例についての件を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

6番細谷議員。

〔6番 細谷市衛君発言〕

○6番（細谷市衛君） 提案理由のご説明をいたします。

令和3年5月に公布された、連帯社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律により、個人情報の保護に関する法律が改正され、この改正後の法律においては議会は適用対象外とされているため、議会においても個人情報の保護を図る必要があることから、条例の制定を行うものです。

以上を申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（角田文雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより発議第4号 川場村議会の個人情報の保護に関する条例についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（角田文雄君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 発議第5号 川場村議会の個人情報の保護に関する条例施行規則について

○議長（角田文雄君） 日程第6、発議第5号 川場村議会の個人情報の保護に関する条例施行規則についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

6番細谷議員。

〔6番 細谷市衛君発言〕

○6番（細谷市衛君） 提案理由の説明についてご説明いたします。

川場村議会の個人情報の保護に関する条例の制定に伴い、その施行に関し必要な事項を定めるものであり、以上を申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（角田文雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより発議第5号 川場村議会の個人情報の保護に関する条例施行規則についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（角田文雄君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 発議第6号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書について

○議長（角田文雄君） 日程第7、発議第6号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

8番黒田まり子さん。

〔8番 黒田まり子君発言〕

○8番（黒田まり子君） 提案理由についてご説明いたします。

本案の内容は、新型コロナウイルスの感染拡大による医療崩壊や介護崩壊が現実のものとなりました。感染症対策の遅れや医師、看護師、介護職員、保健師の不足が深刻な問題となっております。

近年多発している自然災害や新たな感染症対策に備えるためにも、人員体制の確保、公的病院や保健所の拡充などが必要です。国民誰もが安心して医療・介護が利用できますよう、昨年同様、別紙意見書を内閣総理大臣ほか3名に提出するものです。

以上申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（角田文雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより発議第6号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（角田文雄君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第65号 川場村情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例について

○議長（角田文雄君） 日程第8、議案第65号 川場村情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております議案第65号 川場村情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例について、提案説明を申し上げます。

川場村議会の個人情報の保護に関する条例が制定されることに伴い、川場村情報公開・個人情報保護審査会条例において所要の改正を行うものであります。

改正内容として、実施機関に川場村議会を加え、審査会の所掌事務に議会からの諮問に応じ、審査請求等について調査審議することを加えるものであります。

よろしくご審議の上、原案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

○議長（角田文雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第65号 川場村情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（角田文雄君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第66号 利根沼田広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議について

○議長（角田文雄君） 日程第9、議案第66号 利根沼田広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議についての件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております議案第66号 利根沼田広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議について、提案説明を申し上げます。

利根沼田郡市内の各ごみ処理施設が耐用年数を迎えつつある中で、利根沼田市町村圏振興整備組合において、群馬県一般廃棄物処理広域化マスタープランに規定する一般廃棄物処理広域化を推進し、将来における効率的なごみ処理を確保することを目的として、新たなごみ処理施設及び附帯施設の設

置に関する事務を共同処理することについて、令和4年9月に構成団体間で合意をいたしました。

これに伴い、令和5年4月1日から当組合が新たなごみ処理施設及び附帯施設の設置に関する事務の実施主体となり、施設建設に係る準備を進めていくため、当該事務を新たに当組合同規約第3条の共同処理する事務に加える必要があることから、組合同規約の一部を変更するものであります。

よろしくご審議の上、原案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

○議長（角田文雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第66号 利根沼田広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（角田文雄君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第67号 沼田市外二箇村清掃施設組合の規約変更に関する協議について

○議長（角田文雄君） 日程第10、議案第67号 沼田市外二箇村清掃施設組合の規約変更に関する協議についての件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております議案第67号 沼田市外二箇村清掃施設組合の規約変更に関する協議について、提案説明を申し上げます。

群馬県一般廃棄物処理広域化マスタープランに基づき、沼田市、片品村、川場村、昭和村及びみなかみ町が、将来的に一般廃棄物処理の共同化に取り組むに当たり、新たなごみ処理施設及び附帯施設の設置に関する事務を利根沼田広域市町村圏振興整備組合が行うことに伴い、当該事務を沼田市外二箇村清掃施設組合同規約第3条の共同処理する事務から除外するための規約変更であります。

以上について、沼田市外二箇村清掃施設組合から地方自治法第286条第1項の規定により協議が

ありましたので、同法第290条の規定により議決をお願いするものであります。

よろしくご審議の上、原案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げ、提案説明といたします。

○議長（角田文雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第67号 沼田市外二箇村清掃施設組合の規約変更に関する協議についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（角田文雄君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第11 承認第6号 専決処分の承認について

○議長（角田文雄君） 日程第11、承認第6号 専決処分の承認についての件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております承認第6号 専決処分の承認についての説明を申し上げます。

今回の補正予算第4号は、既決の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,464万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億2,955万9,000円とするものであります。

歳入は、地方交付税325万4,000円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2,224万9,000円、価格高騰緊急支援給付金事業費補助金1,780万円、価格高騰緊急支援給付金事務費補助金134万5,000円を追加して計上いたしました。

歳出は、2款総務費1項総務管理費1目一般管理費で、住民税均等割非課税世帯へ電気・ガス等価格高騰に対する支援として5万円を給付するため2,134万7,000円を追加計上し、12目生活支援対策費で、令和4年10月1日現在、川場村に住民票を有する方に1人当たり5,000円を

給付するため1,665万円を追加計上いたしました。

3款民生費2項児童福祉費1目児童措置費で、生活支援費として未就学児1人当たり3万円を給付するため330万円を追加計上しました。

4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費で、物価高騰に対し支援するため、一般家庭の水道基本料金を3か月免除するための費用として、水道事業特別会計繰出金として335万1,000円を追加計上しました。

緊急な支援・給付が必要であったため、議会臨時会を招集するいとまがなく、専決処分としたところであります。

今回の補正予算についてご理解をいただきますとともに、専決処分についてご承認くださいますようお願い申し上げます、提案説明に代えさせていただきます。

○議長（角田文雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより承認第6号 専決処分の承認についての件を採決いたします。

本案を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（角田文雄君） 挙手全員であります。

よって、承認第6号 専決処分の承認についての件は承認することに決定しました。

◎日程第12 承認第7号 専決処分の承認について

○議長（角田文雄君） 日程第12、承認第7号 専決処分の承認についての件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております承認第7号 専決処分の承認についての説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ49万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を7,033万4,000円とするものであります。

歳入であります、使用料を285万6,000円減額し、一般会計繰入金を335万1,000

円追加するものであります。

歳出につきましては、総務管理費49万5,000円を追加するものであります。

歳出の内容ですが、川場村簡易水道加入者の3か月分の基本料金を、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付を受け、免除するものであります。また、この交付金を受けるに伴い、水道システム改修が必要となりますので、システム改修委託料として49万5,000円を計上させていただきました。この改修費につきましても、全額、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象となっております。

議会臨時会を招集するいとまもなく、専決処分とさせていただきましたところでございますが、趣旨をご理解いただきますとともに、専決処分についてご承認くださいますようお願い申し上げます、提案説明に代えさせていただきます。

○議長（角田文雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより承認第7号 専決処分の承認についての件を採決いたします。

本案を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（角田文雄君） 挙手全員であります。

よって、承認第7号 専決処分の承認についての件は承認することに決定しました。

◎日程第13 承認第8号 専決処分の承認について

○議長（角田文雄君） 日程第13、承認第8号 専決処分の承認についての件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております承認第8号 専決処分の承認についての説明を申し上げます。

本件は、令和3年度補正二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金、川場村新拠点（役場庁舎等）における木質バイオマス熱利用設備・太陽光発電設備導入事業の令和4年度事業実施分として、去る9月28日に入札を実施し、同日付で落札者である関東建設工業株式会社と請負額5,995万円で仮契

約を締結しております。

一方で、当該補助事業の交付申請は、既に7月25日になされておりましたが、補助金交付の決定が見込みよりも大幅に遅れ、実際には11月8日付の交付決定となりました。

補助事業ですので、工事の事前着工ができない一方で、令和5年1月末までの事業完了が決定されていたことから、議会臨時会を招集するいとまもなく、専決処分とさせていただいたところでございます。何とぞ趣旨をご理解いただきますとともに、専決処分についてご承認くださいますようお願い申し上げます。提案説明に代えさせていただきます。

○議長（角田文雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより承認第8号 専決処分の承認についての件を採決いたします。

本案を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（角田文雄君） 挙手全員であります。

よって、承認第8号 専決処分の承認についての件は承認することに決定しました。

◎日程第14 議員派遣について

○議長（角田文雄君） 日程第14、議員派遣についての件を議題といたします。

お諮りします。

議員派遣についての件は、お手元に配付したとおり派遣することにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣についての件は、お手元に配付したとおり派遣することに決定しました。

次に、お諮りします。

ただいま決定された議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その扱いを議長に一任願いたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その扱いを議長に一任することに決定しました。

◎日程第15 閉会中の継続調査申出について

○議長（角田文雄君） 日程第15、閉会中の継続調査申出についての件を議題といたします。

各委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付した申出書写しのとおり閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎日程第16 字句等の整理委任について

○議長（角田文雄君） 日程第16、字句等の整理委任についての件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会で議決された事件について、その字句等の整理を要するものにつきましては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に一任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 異議なしと認めます。

よって、字句等の整理を要するものにつきましては、議長に一任することに決定しました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

◎村長挨拶

○議長（角田文雄君） 村長から発言の申出がありますので、これを許します。村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） 議会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会にご提案申し上げました案件につきましては、議員各位のご理解とご協力により、慎重審議の上、いずれも原案のとおりご決定をいただきましたことに心より御礼を申し上げます。

さて、国の2023年度予算の概算要求が110兆円を超え、過去最高となった昨年に次ぐ2番目の規模となりました。

高齢化で社会保障費が増加し、新型コロナウイルス対策に伴い、国の借金返済や利払いに充てる国債費は膨張、総額はさらに膨らむ見通しとなっております。いまだ先の見えない新型コロナウイルス感染

症については、国を挙げて対策を講じておりますが、海外渡航の制限解除などにより、経済の回復に向けて歩みを進めているところであります。

川場村の令和5年度当初予算であります。各課より予算要求が出てきております。令和5年度は役場新庁舎をはじめとする第一工区整備の集大成の年となり、役場庁舎の移転の年ともなります。小中一貫校に向けた整備も進めていかななくてはなりません。

厳しい財政事情の中ではありますが、優位で効果的な財源の確保が図られるよう、今後も鋭意努力を重ねてまいります。

今月2日、3日に長野県小諸市で開催された第24回米食味分析鑑定コンクール国際大会において、本村の小林仁志さんが総合部門で金賞、環境王国部門で星野孝之さんが特別優秀賞、水田環境特A部門で角田伸一さんが特別優秀賞となりました。また、川場小学校5年生が出品した米も、小学校部門で金賞を受賞いたしました。気候変動の激しい今、連続しての受賞は、米作りに対する日々の研究と努力が実を結んだものであり、その栄誉をたたえたいと思います。

時のたつのは早いもので、今年も残り僅かとなりました。

今後も健康にご留意をいただきまして、議員活動はもちろんのこと、多方面にわたりましてのご活躍を心からご期待を申し上げます。

来る年が、議員各位をはじめ川場村民にとりましてよりよい年となりますようご祈念を申し上げ、本定例会の閉会に当たっての御礼の挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

◎議長挨拶

○議長（角田文雄君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

11月30日に開催されました今期定例会では、条例の制定、各種条例の一部改正、一般会計補正予算など、上程されました全ての案件を滞りなく議了され、ただいまをもって無事閉会の運びとなりましたことは、議長として誠に喜びにたえません。

本定例会中は、終始ご熱心なご審議を賜りました議員各位をはじめ、円滑なる議会運営にご協力を賜りました執行部の皆様方に厚く御礼を申し上げます。

今年も教育委員会のご協力によりまして、7回目の子ども議会を開催することができました。中学生が議員となり、川場村のことをよく調べた上で質問され、また中学生ならではの視点からの提案は、村づくりに直結するものばかりで大変感心し、その上、年々質問レベルの向上に驚かされているところです。中学生が健やかに成長され、将来この川場村を担っていつてくれることを期待してやみません。

執行部皆様におかれましては、新年度予算編成に努められているさなかと思いますが、住民の幸せを考えた予算の編成をお願いし、また、一般質問等の際に議員からありました意見や提言等は村民の

声として十分考慮していただき、今後の行政運営に反映されますよう要望いたします。

また、これから厳寒に向かいますから、皆様方にはくれぐれもご自愛くださいまして、無事越年され、ご多幸な新年を迎えられますようご祈念申し上げ、閉会の挨拶といたします。

◎閉 会

○議長（角田文雄君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和4年第7回川場村議会定例会を閉会いたします。

午前10時45分閉会